

(別紙 3)

青森県における効果的な捕獲に係る新技術の地域実証評価報告
(効果的捕獲促進事業)

1 対象指定管理鳥獣の種類、技術名、実証地域及び時期

指定管理鳥獣名	ニホンジカ、イノシシ
技術名	通信機能付き自動撮影カメラ、AI 動物種識別 Web サービスを活用したくくりわなによる捕獲
実証地域	三八地域（八戸市、階上町、新郷村）
実証時期	令和 6 年 1 1 月 ～ 令和 7 年 2 月
実施体制	委託（委託先：合同会社東北野生動物保護管理センター）
事業費	3,465,000 円

注：実証地域の位置が分かる地図を添付すること。

2 現状の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の目的・目標、実施状況、効果、課題等

○ 目的・目標

ニホンジカ、イノシシともに三八上北地域での目撃情報が多く、農作物被害の発生も確認されているため、当該地域において捕獲等事業を実施することで捕獲圧の強化を図ることが目的であり、捕獲目標は以下のとおり。

- ・ニホンジカ：30 頭（三八上北地域）
- ・イノシシ：20 頭（三八上北地域）

※ 特定計画における管理目標は、平均糞塊密度を平成 28 年度の水準以下に抑えることとしており、三八地域では 1.07 糞塊/km、その他の地域では 0.00 糞塊/km。

○ 実施状況

令和 6 年度は令和 6 年 1 0 月から令和 7 年 3 月の期間において、三八地域では銃猟（巻狩猟、忍び猟）及びわな猟（箱わな、くくりわな）、上北地域では銃猟（巻狩猟、忍び猟）で実施したところ、ニホンジカ 8 頭、イノシシ 7 頭の捕獲となった。

○ 効果

モニタリング調査の結果から、ニホンジカ、イノシシともに生息数が多いとされている当該地域においての実施であったことから、一定の捕獲圧はかけられたものと考えられる。

○ 課題等

捕獲目標頭数に対して捕獲実績が低かったことから、今後の対応として、天候による影響は避けられないものの、委託業者とは連絡を密にし、直近の目撃情報に基づく捕獲実施地域の選定や捕獲実施日等に関して調整を行いながら進めるほか、専門家の意見を基に、豪雪等の影響を最小限に抑えながら捕獲を行える体制構築等に取り組む。

注：捕獲等事業によって目指す地域の状況や、軽減したい被害に関する目標、そのために必要な密度低減の考え方や捕獲数、捕獲の実施状況・効果・課題等を記載すること。

3 地域実証する技術の目的・目標・具体的な内容・効果等

- 目的
ニホンジカ及びイノシシによる農林業被害の軽減、生息域の拡大抑制及び捕獲作業に係る労力の省力化を図るため、ICT 等を活用したくくりわなによる効果的な捕獲技術を実証し、これらの効果検証を行う。
- 目標
ニホンジカ 2 3 頭の捕獲
- 具体的な内容
令和 6 年 9 月 2 4 日から令和 7 年 3 月 2 1 日の期間で、目撃情報の多い八戸市、階上町、新郷村の 3 市町村において、捕獲通知システム等の ICT とくくりわなを組み合わせた捕獲システムについて実証し、省力化等の効果を検証したほか、ICT 等を活用した捕獲技術に関する報告会を実施。
- 効果
実証事業ではニホンジカは 0 頭だったものの、イノシシが 1 頭捕獲され、ICT 機器を活用した場合の捕獲努力量あたりの捕獲効率が、ICT 機器を活用しなかった場合に比べて労力が 4 分の 1 に削減されたことが判明したほか、運用開始から概ね 5 月で、従来の見回りに係るコストを下回ることを確認した。
また、報告会にはオンライン・対面あわせて 47 名が参加した。
- 課題
捕獲実績が上がらなかった理由として①実施個所での出没数減少、②天候による影響が挙げられる。

注 1：2 を踏まえて、地域実証する目的や必要性、実証の場所や日程、方法、内容、想定される効果等を具体的に記載すること。

注 2：実証する技術の写真や内容等の概要が分かる資料を添付すること。

注 3：事業終了後の評価報告においては、注 1～2 について実施した内容・結果を具体的に記入すること。

4 技術の効果の検証・評価方法/結果

- 検証・評価方法
新技術の普及状況や農作物被害状況の推移、市町村に対するヒアリング調査等を通して効果を検証する。
- 結果
技術の普及状況や農作物被害状況の推移は、今後確認することとなる。
市町村に対しては報告会を通じて意見を募ったところ、多くの市町村において高評価であり、導入を検討するといった市町村が出てきた。

注：3 を踏まえ、実施結果の確認方法や目的・目標に対する地域実証の効果を図るための指標（被害指標や密度指標等）やその収集方法、評価の方法等について記入すること（事業終了後の評価報告においては、その評価結果を具体的に記入すること。）。

5 技術の活用・普及方法、その他

○ 技術の活用・普及方法

技術の活用・普及については、令和7年3月に県内市町村や関係団体を集めて当該実証事業の成果報告会を行い、使用機材の実演や活用方法について共有を図った。

注1：地域実証する技術の活用・普及方法について記載するとともに、地域実証に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。